助成金｜令和7年度 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金

（産業車両等の脱炭素化促進事業のうち、フォークリフトの燃料電池化促進事業）

最大550万円/台 | 締切：2025年11月28日 | 申請難易度：★★★☆☆ | 全国

*このレポートは生成AIにて作成されています【2025/8/26作成】

制度の概要

環境省による**燃料電池フォークリフト**の導入費用を助成する制度です。脱炭素化を推進し、エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制を目的として、従来のエンジン車との価格差に対して補助を実施します。

公益財団法人北海道環境財団が執行機関として、申請受付から審査・交付決定まで一貫して実施しており、原則として月単位で応募案件を審査・採択する迅速対応が特徴です。

支援内容

☐ 一般事業者

- ☐ 燃料電池フォークリフトの新車導入費
- ☐ 一般エンジン車との価格差が対象

最大550万円/台 | 助成率：1/2以内

☐ 2020年度導入実績者

- ☐ 過去導入実績がある事業者向け
- ☐ 補助率は引き下げされる

最大550万円/台 | 助成率：1/3以内

対象となる取組

- ☐ **燃料電池フォークリフト**の新車導入
- ☐ 日本国内における設置・運用
- ☐ 常時点検整備が可能な体制構築
- ☐ リコール対応が滞りなく実施可能
- ☐ 法定耐用年数期間の継続使用

※電動フォークリフトは対象外です。

対象者

- ☐ **民間企業**（リース・レンタル事業者含む）
- ☐ 地方公共団体
- ☐ 独立行政法人
- ☐ 一般・公益社団法人・財団法人
- ☐ 法律により直接設立された法人
- ☐ その他環境大臣が承認した者

補足事項

- ☐ 自社調達分は**製造原価**での計算が必要
- ☐ 暴力団排除誓約事項への同意が必須
- ☐ 共同実施の場合は全参画者が法人要件
- ☐ リースは法定耐用年数期間契約が条件

採択率向上のポイント

- ☐ **CO2削減効果の明確化**：**具体的な削減量**を数値で示すこと
- ☐ **継続使用計画**：法定耐用年数期間の**運用体制**を詳述
- ☐ **点検整備体制**：メンテナンス計画と実施体制の具体化
- ☐ **事業実施能力**：過去実績と組織体制の明示

戦略的分析

【早期申請のメリット】

- ☐ **月単位審査**により迅速な採択決定
- ☐ 予算上限到達前の**確実な受付**確保
- ☐ 設備導入スケジュールの**前倒し**が可能

【申請タイミング戦略】

- ☐ **月末締切**を活用した計画的申請
- ☐ 設備調達期間を考慮した**逆算スケジュール**
- ☐ 複数台導入時の**段階的申請**検討

CO2削減効果の比較

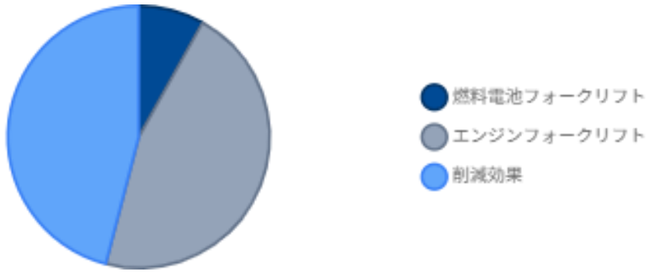

年間CO2削減効果：燃料電池化により約80-90%の削減効果
導入効果：1台当たり年間約8-12トンCO2削減

活用業界と導入事例

業界分野	導入効果・特徴
物流・倉庫業	屋内作業環境改善、騒音削減効果
製造業	生産ライン効率化、環境負荷軽減
港湾・空港	24時間稼働対応、ゼロエミッション化
食品・冷凍業	冷蔵庫内作業対応、排ガス削減
建設・土木業	屋外作業対応、燃料コスト削減

専門家活用のススメ

- ☐ **計算書作成支援**：複雑なCO2削減効果算定の精密化
- ☐ **設備選定助言**：用途に最適な機種選定サポート
- ☐ **申請書類作成**：技術的要件記載の専門性確保
- ☐ **スケジュール管理**：交付決定から導入完了まで

必要書類とチェックポイント

提出書類	チェックポイント
応募申請書（様式1）	☐ **事業概要**の具体性と実現性 ☐ 実施体制の**組織図**添付必須
実施計画書（様式2）	☐ 導入スケジュールの詳細記載 ☐ 点検整備体制の具体的計画
経費内訳（様式3）	☐ **見積書**の詳細内訳確認 ☐ 自社調達分の製造原価算出
計算ファイル（Dファイル）	☐ CO2削減効果の**算定根拠** ☐ ガイドブック準拠の計算式

申請スケジュール

事前準備期間
書類準備に1-2ヶ月程度。設備選定と見積取得が必要。
CO2削減効果算定には専門知識が必要。

公募期間
2025年5月29日（木）～11月28日（金）18時
jGrants又は電子メールによる提出。

審査期間
月単位で審査実施（約1ヶ月）

採択結果通知
審査完了後速やかに通知
採択・不採択を問わず全申請者へ

事業実施期間
交付決定日～2026年2月27日
設備導入完了・実績報告まで

問い合わせ

制度詳細	https://www.heco-hojo.jp/yR07/fork/competition.html
申請システム(jGrants)	https://www.jgrants-portal.go.jp/
お問い合わせ	公益財団法人北海道環境財団 ※お問い合せは制度詳細ページよりE-mailでお願いいたします。